イフラーム

[日本語]

الإحرام

[اللغة اليابانية]

ムハンマド・ブン・イブラーヒーム・アッ＝トゥワイジリー

محمد بن إبراهيم التويجري

翻訳者： サイード佐藤

ترجمة: سعيد ساتو

校閲者： ファーティマ佐藤

مراجعة: فاطمة ساتو

海外ダアワ啓発援助オフィス組織（リヤド市ラブワ地区）

المكتب التعاوني للدعوة وتوعية الجاليات بالربوة بمدينة الرياض

1429 – 2008

islamhouse.com

③イフラーム

●　**イフラームとは：**ハッジ、あるいはウムラの巡礼の諸行の開始を意図することです。

●　**イフラームが定められたことの英知：**

　アッラーはその聖なる館に、そこを目指す者がある特定のいでたちに身を包み、またある特定の意図を持たないままそこを通過することが許されない聖域と、ミーカートを定められました。

●　**マッカの聖域の範囲：**

　西はアッ＝シュマイスィー（アル＝フダイビーヤ）までで、ハラーム・モスクからはジェッダ街道沿いに約 22 キロの地点です。

　一方東はターイフ街道の西ウラナ渓谷までで、ハラーム・モスクからは約 15 キロの地点です。そしてアル＝ジゥラーナ方面はシャラーイゥ・アル＝ムジャーヒディーンまでで、約 16 キロ離れています。

　また北はアッ＝タンイームで、ハラーム・モスクからは約 7 キロの地点です。

　そして南はイエメン街道のアダートゥ・リーンまでで、ハラーム・モスクからは約 12 キロの地点にあります。

●　**イフラームの仕方：**

　男性がハッジ、あるいはウムラのイフラームに臨む場合、以下に挙げることがスンナ[1]です：グスル[2]をし、身奇麗にすること。体に香水をつけ、身に着ける衣類にはそれを直接つけないこと。マヒートゥ[3]を脱ぎ、白くて清潔な 2 枚の布を、上半身と下半身にそれぞれ着用すること。サンダルの着用。

　また女性にとっては以下のことがスンナとなります：
　例え月経や産後の出血が見られても、イフラームの際にグスルすること。いかなる種類であれ、全身をきちんと覆う衣服を着用すること。目立つ服装や、体の線が際立つような

1　訳者注：預言者ムハンマド（彼にアッラーの祝福と平安あれ）の示した手法や道のこと。ムスリムは可能な限り、彼のスンナを踏襲するべきであるとされています。
2　訳者注：心身の清浄化を意図した全身の洗浄。
3　訳者注：詳しくは後述する「イフラームにおいて禁じられること」の項を参照のこと。

服装、あるいは男性や不信仰者と似通った服装をしないこと。ニカーブ[4]や手袋を身に着けないこと。

● またもしそれが可能なら、義務のサラー（礼拝）の後にイフラームに入ることがスンナですが、イフラームそれ自体に関して特別なサラーがあるわけではありません。またタヒイヤト・アル＝マスジド[5]やウドゥー[6]の直後の 2 ラクア、ドゥハーのサラー[7]などの後にイフラームに入っても問題はなく、その時にハッジであれウムラであれ、行いたい形式の巡礼に入ることを心で意図します。モスクでのサラーの直後、あるいはキブラの方向に向かって乗り物に腰を下ろした時にイフラームに入り、タルビヤ[8]の言葉を唱え出すのがスンナです。

● ムフリム（イフラームに入る者）は、行う巡礼の形式を口に出して唱えることがスンナです。それでウムラのみを行う者であれば、「ウムラのためにあなたの御許に馳せ参じます」と言い、イフラード（ハッジのみを行う巡礼形式）を行う者であれば「ハッジのためにあなたの御許に馳せ参じます」と言い、キラーン（ハッジとウムラを同時進行する巡礼形式）を行う者であれば「ウムラとハッジのためにあなたの御許に馳せ参じます」と言い、タマットゥ（ウムラを終えてからハッジに移行する巡礼形式）を行う者であれば「タマットゥ（享受）しつつハッジへと移行させるウムラのために、あなたの御許に馳せ参じます」[9]と言います。またハッジを行おうとする者は、「アッラーよ、このハッジは虚栄でも名声のためでもありません」と言います。

● ムフリム（イフラームに入る者）は病気や（敵による妨害などの）恐怖の状態にある場合、イフラームの際に巡礼の形式を唱える時にこう言うことがスンナです：「もし阻むものが私（の巡礼の遂行）を阻んだら、私の（イフラームを解く）場所はあなたが私を阻まれた所です」こうすれば、もし何かによって巡礼を妨害されたり病状が悪化したりしても、イフラームを解く際にペナルティとしての犠牲を捧げなくても済むのです。

● **タルビヤの形式：**

1－ムフリム（イフラームに入る者）はイフラームの直後、偉大かつ荘厳なるアッラーをタハミード[10]し、タスビーフ[11]し、タクビール[12]して乗り物に腰を下ろした後、このように

4　訳者注：「ニカーブ」とは眼から下の顔面部分を覆う布のこと。
5　訳者注：モスクに入った時、腰を下ろす前に行う 2 ラクアのサラーのこと。預言者（彼にアッラーからの祝福と平安あれ）のスンナです。
6　訳者注：イスラームにおいて定められたある一定の形式における、心身の清浄化を意図した体の各部位の洗浄。
7　訳者注：太陽が昇ってから正午前までに行われるスンナの礼拝。ラクア数は 2、4、6，8，12 など諸説あります。
8　訳者注：「タルビヤ」の詳細はこの項で後述されています。
9　訳者注：「タマットゥ（享受）」という名称は、一旦ウムラをした後、ハッジの時期が来るまでイフラームを解き、その間イフラームに伴う様々な禁止事項から縛られないでいる安楽を享受していられることに由来します。
10　訳者注：アッラーにこそ全ての賛美があると唱念すること。「アル＝ハムドリッラー」という言葉に代

唱えることがスンナです：「アッラーよ、あなたの御許に馳せ参じました。あなたの御許に馳せ参じました。あなたの御許に馳せ参じました、あなたに並ぶものはありません。あなたの御許に馳せ参じました。称賛と恩恵と主権は、並ぶものなきあなたにこそ属します。」（アル＝ブハーリーとムスリムの伝承[13]）

2－アブー・フライラ（彼にアッラーのご満悦あれ）は言いました：「預言者（彼にアッラーからの祝福と平安あれ）のタルビヤにはこのようなものがありました：“あなたの御許に馳せ参じました、真の神よ。”」（アン＝ナサーイーとイブン・マージャの伝承[14]）

● **タルビヤの徳：**

サハル・ブン・サアド（彼にアッラーのご満悦あれ）は言いました：「アッラーの使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）は言いました：“ムスリムがタルビヤを唱えれば、その右から左から石や木や土塊が（それに呼応して）タルビヤを唱えるのだ。そしてそれは東西の地の果てまで続くのである。”」（アッ＝ティルミズィーとイブン・マージャの伝承[15]）

● ムフリム（イフラームに入る者）は、ハッジとウムラのスローガンとも言えるこのタルビヤを沢山唱えることがスンナです。男性は声高に、そして女性も支障がない限り[16]、声高に唱えます。そして時にはタルビヤを、また時には*タハリール*[17]を、また時には*タクビール*[18]を唱えるようにします。

● ウムラにおけるタルビヤは、聖域に入った時点で唱えるのをやめます[19]。ハッジにおいては、*アル＝アカバのジャムラ*[20]への投石の時点で、唱えるのをやめます。

表されます。

11　訳者注：アッラーの完全無欠性、全ての物事から超越する崇高さを讃えること。「スブハーナッラー」という言葉による唱念に代表されます。

12　訳者注：アッラーこそが最も偉大であり、それ以外のものは全て些少な存在であることを唱念するための言葉。「アッラーフ・アクバル」という言葉に代表されます。

13　サヒーフ・アル＝ブハーリー（1549）、サヒーフ・ムスリム（1184）。

14　真正な伝承。スナン・アン＝ナサーイー（2752）、スナン・イブン・マージャ（2920）。文章はアン＝ナサーイーのもの。

15　真正な伝承。スナン・アッ＝ティルミズィー（2745）、スナン・イブン・マージャ（3263）。文章はアッ＝ティルミズィーのもの。

16　訳者注：つまり女性が声を上げることで、それを耳にする見知らぬ男性たちを魅了して惑わせてしまう心配がないような状況のことです。

17　訳者注：アッラーこそが唯一の主であり、真に崇拝すべき対象であることを唱念するための言葉。「ラー・イラーハ・イッラッラー」という言葉に代表されます。

18　訳者注：アッラーこそが最も偉大であり、それ以外のものは全て些少な存在であることを唱念するための言葉。「アッラーフ・アクバル」という言葉に代表されます。

19　訳者注：4大法学派の見解では、ウムラの場合タルビヤを唱えるのをやめるのはタワーフ開始時です。

20　訳者注：「ジャムラ」とはマッカ近郊の巡礼者宿営地「ミナー」にある、大小中３本の投石塔。ヒジュラ暦12月10日に最大の柱「アル＝アカバ」に7個、そして11、12、13日には各柱に7個ずつの小石を投石することになっています。

● 成年男女が一旦ハッジかウムラのためにイフラームに入ったら、それを完遂しなければなりません。一方未成年の場合、そもそもまだ諸々の義務が課せられてはいないので完遂の義務はありません。

● **ハッジを行う者がすること：**

ハッジをする者は特に、アッラーへの服従行為の遂行と禁止行為の回避において努力しなければなりません。至高のアッラーはこう仰られました：**- ハッジ（の季節）は周知の数ヶ月である。それでその間にハッジをしようとする者は、淫らな言動や罪深い行いや言い争いをしてはならない。あなた方がするいかなる善も、アッラーはご存知になられる。旅の準備をするのだ。そして旅の蓄えでも最善のものは、タクワー[21]である。知性ある者たちよ、われ（の怒りを誘うような物事）から身を慎むのだ。 ,**（クルアーン 2：197）

● **イフラームにおいて禁じられること：**

イフラームにおいて禁じられることとは、イフラームに入ることによって禁じられる諸々の行いの事を指します：

アブドッラー・ブン・アムル（彼らにアッラーのご満悦あれ）によれば、ある男がこう言いました：『"アッラーの使徒よ、ムフリムは何を身に纏うのですか？"　アッラーの使徒（彼にアッラーからの祝福と平安あれ）は言いました："（ムフリムは）長上衣も、ターバンも、ズボンも、フード付きのローブも着用してはならない。また、くるぶしを覆う靴や靴下を履いてもならないが、サンダルがない者はそれらを履いてもよい。そして（そうする場合は）くるぶしの下までそれらを切り取るのだ。またサフランや香草（の香り）を付けた衣類を纏ってもならない。"』（アル＝ブハーリーとムスリムの伝承[22]）

● **ムフリム（イフラームに入った者）には次のことが禁じられます：**

1－頭髪や体毛を剃ったり切ったりすること。

2－爪を切ること。

3－頭を覆うこと（男性のみ）。

4－マヒートゥを着用すること（男性のみ）。マヒートゥとは次のような衣類を指します：長上衣などのように、体全体に合わせて縫製された衣類。シャツなどのように、体の上半

21　訳者注：「タクワー」は「自らを守る」という動詞の名詞形。つまりアッラーを畏れ、またそのお怒りと懲罰につながるような行い - つまりかれが命じられたことに反したり、あるいは禁じられた事柄を犯したりすることなど - を避けることで、自らの身をアッラーのお怒りや懲罰から守ることを意味します。
22　サヒーフ・アル＝ブハーリー（1542）、サヒーフ・ムスリム（1177）。文章はアル＝ブハーリーのもの。

身部分に合わせて縫製された衣類。ズボンなどのように、体の下半身部分に合わせて縫製された衣類。手に着ける手袋、足に着用する靴や靴下、頭に着けるターバンや帽子など、体の一部分に合わせて縫製された衣類など。

5－どのような形であれ、身体や衣服に香水や香木などをつけること。

6－食用可能な陸上生物の殺生や狩猟。

7－婚姻の契約。

8－ニカーブ[23]やバルカア[24]などで顔を覆うことや、手袋を両手に着用すること（女性のみ）。

9－性交：イフラームにおいて最も厳禁されているもので、もしイフラームの部分的解除[25]前にこれを犯してしまえば、罪を犯すことになるのはもちろんのこと、巡礼の儀自体が無効となってしまいます。そしてラクダ 1 頭を犠牲として屠らなければならない他、そのまま巡礼の儀を完遂する義務がある上、翌年にその巡礼のやり直しをしなければなりません。一方イフラームの部分的解除後に性交してしまった場合、巡礼の儀自体は無効とはならないまでも罪を犯したことには変わりなく、また規定の贖罪[26]をし、*グスル*[27]しなければなりません。

10－性交にまで至らない範囲での性交渉：もし射精してしまった場合、ハッジやイフラームが無効になることはありませんが、罪を犯したことになります。また損害の贖罪[28]が義務付けられます。

- 男性はサンダルが見つからない場合を除いて、靴や靴下を履くことが禁じられます。そのような場合はそれらを着用し、それらがくるぶしを覆わないように切り取ります。またくるぶしを覆うことが禁じられているので、サンダルであってもくるぶしが隠れるようなタイプのものであれば禁じられます。一方女性は靴も靴下も着用することが出来ますが、手袋を着けることは男女共に許されません。

- 女性には上記の全ての禁止事項が適用されますが、マヒートゥの着用と頭を覆うことはその限りではありません。そしてめかしつけたりしない範囲であれば、いかなる衣服を身に着けることもできます。またニカーブと手袋を避け、頭部を覆い、知らない男性な

[23] 訳者注：「ニカーブ」とは眼から下の顔面部分を覆う布のこと。
[24] 訳者注：「バルカア」も「ニカーブ」と同様ですが、両目の間にも覆いがあるタイプのものです。
[25] 訳者注：詳しくはこの項に後述。
[26] 訳者注：詳しくは「④贖罪」の項を参照のこと。
[27] 訳者注：心身の清浄化を意図した全身の洗浄。
[28] 訳者注：詳しくは「④贖罪」の項を参照のこと。

どの前ではヒジャーブなどを顔に垂らして隠すようにします。装飾品は着けても問題ありません。

● ハッジにおいてはイフラームの部分解禁によって、女性との性交渉を除く全てのイフラームにおける禁止事項が解除されます。イフラームの部分解禁とは、アル＝アカバのジャムラ[29]への投石後に達成されます。但し犠牲用の家畜を連れている場合は、それを屠らない限りは投石をしてもイフラームの部分解禁は成されません[30]。

● **女性のムフリム（イフラームに入った者）が月経を迎えた時の法的見解：**

タマットゥ（ウムラを終えてからハッジに移行する巡礼形式）を行う女性がタワーフを行う前に月経を迎えた場合、そしてそれが終わる前にハッジの季節が過ぎ去ってしまう恐れがある場合は、巡礼形式をキラーン（ハッジとウムラを同時進行する巡礼形式）に変更します。産後の出血がある女性も同様にし、タワーフを除く全てのハッジの行事を通常通り進めて行きます[31]。またタマットゥ（ウムラを終えてからハッジに移行する巡礼形式）を行う女性がタワーフの最中に月経を迎えてしまった場合は、それを中断して巡礼形式をキラーン（ハッジとウムラを同時進行する巡礼形式）に変更します。

● **ムフリム（イフラームに入った者）が行ってもよいこと：**

ムフリム（イフラームに入った者）は、以下に挙げるようなことを行っても問題がありません：家畜や鶏などを屠殺すること。ライオン、狼、豹、チーター、大蛇、サソリ、ねずみ、ヤモリなど諸々の被害をもたらすと思われる生き物を、聖域の内外に関わらず殺す－一撃の下に絶命させることが望ましい－こと。海や河川などにおける狩猟と、それを食べること。

1－至高のアッラーはこう仰られました： **- （イフラームにある者も、そうでない者も）あなた方には海（や湖、河川など）での狩猟と、それを食べることが許されたのだ。（それは定住者である）あなた方と、旅行中の者への恩恵である。そしてあなた方がイフラームの状態にある間は、陸上での狩猟は禁じられた。あなた方が（最後の日に）召集されるところのお方である、アッラーに対して慎むのだ。 ,** （クルアーン 5：96）

29　訳者注：「ジャムラ」とはマッカ近郊の巡礼者宿営地「ミナー」にある、大小中３本の投石塔。ヒジュラ暦 12 月 10 日に最大の柱「アル＝アカバ」に 7 個、そして 11、12、13 日には各柱に 7 個ずつの小石を投石することになっています。

30　訳者注：この見解はマーリク学派と一部のハンバリー学派のものです。ハナフィー学派とシャーフィイー学派、ハンバリー学派の主流では①アル＝アカバへの投石、②散髪あるいは剃髪、③タワーフ・アル＝イファーダの 3 つの内の 2 つを終了した時点で（ハッジのサアイを行っていることを条件に）、イフラームの部分解禁は達成されます。

31　訳者注：ハッジを構成する根幹的行事の内でタワーフのみが、その遂行の際に体の清浄が要求されるためです。

2ーアーイシャ（彼女にアッラーのご満悦あれ）は言いました：「アッラーの使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）は言いました：“（次の）5種の害獣は聖域でも殺して構わない：サソリ、ねずみ、トンビ、カラス、狂犬。”」（アル＝ブハーリーとムスリムの伝承[32]）

● ムフリム（イフラームに入った者）は*グスル*[33]することも、頭や衣類を洗ったりすることも出来ますし、着ている衣類を交換することも出来ます。また銀の指輪、眼鏡、補聴器、腕時計、ベルト - 例えミシンなどで縫い目が入っていたとしても - などを装着しても問題ありません。また痛みなどを除去するためにカッピング（吸玉放血法）や、*コフル*[34]などを使用することも可能です。

● ムフリム（イフラームに入った者）はミントなどの匂いを嗅いだり、テントや傘、車の屋根などで太陽を凌いだりしても構いません。また頭部などを掻いたりして時に髪の毛が落ちたりしても、問題はありません。

● **ムフリム（イフラームに入った者）が他界した時にすること：**

イブン・アッバース（彼らにアッラーのご満悦あれ）によれば、ある男がムフリムの状態にある時、ラクダに蹴られて死んでしまいました。私たちは預言者（彼にアッラーからの祝福と平安あれ）と一緒にいましたが、彼（彼にアッラーからの祝福と平安あれ）はこう言いました：『“*スィドル*と水でもってその遺体を洗浄し、2枚の布でくるむのだ。香水をつけず、頭を覆わぬようにせよ。というのもアッラーは彼を審判の日、タルビヤを唱えた状態で復活させられるからである。”』（アル＝ブハーリーとムスリムの伝承[35]）

---

32 サヒーフ・アル＝ブハーリー（1829）、サヒーフ・ムスリム（1198）。文章はムスリムのもの。

33 訳者注：心身の清浄化を意図した全身の洗浄。

34 訳者注：眼病を予防したりする目的で目の周りに付ける黒い粉のこと。硫化アンチモンを指します。

35 サヒーフ・アル＝ブハーリー（1267）、サヒーフ・ムスリム（1206）。文章はアル＝ブハーリーのもの。